

研究計画書

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
倫理委員会委員長 殿

申請者名 本村 和久
所 属 沖縄県立中部病院 総合診療科

■目的

地理的に高次医療機関へのアクセスが制限され時間外診療を常にプライマリ・ケア医が行っている離島において時間外診療の中で高次医療機関搬送や入院が必要な割合を調査することで、我が国の時間外診療においてプライマリ・ケア医がカバーできる範囲を推定する。

※ 上記のデータは沖縄本島以外の離島医療機関で得られるものであり、沖縄県立中部病院が直接関与する研究ではない。しかしながら、研究分担者は全て沖縄県立中部病院プライマリケアコース在籍中もしくは修了者であり沖縄県の離島医療の果たす役割の一端を調査することが目的であるため、プログラムの中心である沖縄県立中部病院が共同研究に参加することが望ましいと考える。

■背景

時間外診療はプライマリ・ケアの重要な一部であり、各国で採用している保険医療システムによって様々な時間外診療の供給体制が存在する¹。時間外診療には医療安全、患者満足度、患者の健康に関する指標など様々なアウトカムが存在し、効果的な時間外診療体制の構築は政策立案者、医療職、患者の各々にとって重要である¹。

日本においては、一次救急（主に徒歩で来院する患者が対象）は日本医師会/各地区医師会、二次救急（主に入院が必要な患者が対象）は病院、三次救急（主に高次救急医療が必要な患者が対象）は救命救急センターが時間外診療を担当している²。厚生労働省は救急車で二次及び三次救急を利用する患者のおよそ半数が一次救急で対応可能な軽症であり、高次医療機関の負担を軽減するために一次救急が果たすべき役割は大きいと指摘している³。また、「フリーアクセス」システムであるため軽症の患者が紹介状無しで直接高次医療機関を受診することも可能であり、高次医療機関の負荷の増大やサービス提供の効率及び質の低下が指摘されている⁴。しかし、各地域毎に一次救急における時間外診療を提供している時間や曜日は一定でなく⁵、紹介率や入院率を示した全国的なデータも存在しない。従って、我が国の時間外診療全体における一次救急で対応できる軽症患者の割合は明らかでない。

著者らは高次医療機関へのアクセスが制限された離島において受療行動を調査し、日本全国を対象とした研究と比較することで我が国におけるプライマリ・ケア医の gatekeeper としての役割について報告して来た⁶。本研究では、離島診療所の時間外診療における島外医療機関紹介件数、救急外来紹介件数、入院件数を調査する。それらを時間内の受診及び日本全国を対象とした先行研究⁷や海外の時間外診療の研究と比較することで時間外診療の中で一次救急において対応可能なものの割合を推測することを目的とする。